

平成30年度

事務事業点検評価結果報告書
(平成30年度実施事業)

令和元年5月

中津川市教育委員会

はじめに

現代の社会状況は、グローバル化や急速に進む少子高齢化など、非常に変化が激しく価値観も多様になってきました。この傾向は今後もますます加速していくと思われ、子どもも大人もこうした現代社会を生きぬくための力が必要となります。生涯を通じた「学び」によって変化の激しい社会においても、しなやかに対応できる子どもが育ち、「学び」を「活かす」ことで、自ら手本を示し、次代を生きぬく子どもたちを育む大人になれると考え、中津川市は、平成27年度に中津川市教育大綱を策定し中津川市を創る市民像として「学び、活かす市民」を目指す姿としました。

教育委員会は、この教育大綱を受け、教育方針として『「子どもたちのよりよいひとりだち」のために子どもたちの「生きぬく力」を育てる』を掲げ、その方針に基づいた教育施策をとっています。組織面においても幼児教育課や阿木高等学校が設置されており、乳幼児期から高等学校を卒業するまでの子どもたちの「育ち」に関わりを持つことで重大な責任を担っています。また、文化スポーツ面においても、よりよい自己と地域づくりを達成するため、大人自身が学び活かすことができる市民の参画を基盤とした事業展開を進めています。子どもたちが未来の中津川市のまちづくり人として成長していくためには、学校と家庭、地域それぞれが連携を一層強化し、生涯にわたる教育体制をより厚みのあるものにしていく必要があります。

教育委員会として、子育て、児童生徒の教育のみならず、生涯学習、文化スポーツが一体となった教育施策を構想し、展開していくことの重要性を再確認するとともに、この点検評価の結果を今後の取り組みに活かして参ります。

今回の評価では、5名の教育評価委員に平成30年度に実施した主要な事業について審議（評価）いただきました。審議内容（評価結果）を踏まえ、保護者や市民の皆様のご意見を伺いながら、事業に取り組んでいきたいと考えています。

今後とも、市議会をはじめ、市民の皆様の変わらぬご指導をお願い申し上げます。

令和元年5月
中津川市教育委員会

1 事務事業点検評価について

(1) 教育委員会点検評価制度の導入経緯

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が、平成19年6月に公布され、新たに法第26条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成20年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

(2) 教育に関する事務の管理、執行状況の点検及び評価の実施方針

中津川市教育委員会では、法の一部改正を受けて、次のような方針にもとづき、点検及び評価を実施することとしました。

点検評価の実施方法

① 評価対象事業

中津川市教育委員会が平成30年度に実施した、会議・調査活動及び事務事業の中から主要なものを抽出し重点的に評価を実施します。

《平成30年度評価対象事業》

シート番号	事業名	課名
1	学力向上支援事業	学校教育課
2	公立保育所事業 (田瀬保育園、下野保育園統合)	幼児教育課
3	児童発達支援・保育所等訪問支援事業	発達支援センター
4	体育施設維持管理事業 ～弓道場の統廃合～	生涯学習スポーツ課

② 一次評価

教育委員会事務局において評価対象事業の自己評価を実施します。

③ 委員会評価

中津川市教育評価委員会において評価対象事業について意見をいただきます。

④ 最終評価

教育委員会が、一次評価及び委員会評価の結果をふまえ最終評価を

実施し報告書を取りまとめ、議会へ提出するとともに公表を行います。

⑤評価結果の活用

教育委員会は、点検及び評価の結果を、次年度以降の教育目標や基本方針等の策定、その他事務事業の改善等に活用します。

教育評価委員会

①教育評価委員会の設置

中津川市教育委員会点検評価実施要領の規定に基づき、5名による教育評価委員会を設置します。教育評価委員の任期は1年です。

②教育評価委員会の構成

役職名	氏名	公職等
委員	倉野 仁	会社役員
委員	朝日 美智子	地域ミニコミ紙編集長
委員	田口 勝幸	中津川市校長会代表
委員	宮下 敏之	中津川市PTA連合会長
委員	中島 源	中津川市保育園保護者会連合会長

点検評価の評定基準

①一次評価

評価対象事業について成果、反省点、課題、問題点、改善点等の観点から評価を行います。

②委員会評価

評価委員会を開催し、①の結果をふまえ、対象事業について審議し意見をいただき、それをもって委員会評価とします。

③最終評価

①と②の結果をふまえ、下記により方向性を示したうえで評価を行います。

方向性の判断	
継続	廃止

2 平成 30 年度教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議の開催状況

平成 30 年 4 月～12 月

※ 教育委員会会議の議案番号は、暦年で番号を付与しています。

付議委員会	議案番号	提案・議決年月日 及び審査結果	件名
第 5 回	議第 12 号	平成 30 年 4 月 25 日 同日 原案承認	平成 30 年度岐阜県教科用図書東濃採択地区協議会の設置等について
	議第 13 号	平成 30 年 4 月 25 日 同日 原案承認	中津川市教育委員会附属機関の委員の委嘱等について
	議第 14 号	平成 30 年 4 月 25 日 同日 原案承認	美術品等の購入に伴う諮問について
第 6 回	報第 1 号	平成 30 年 5 月 23 日 同日 原案承認	美術品等の購入に伴う答申について
	議第 15 号	平成 30 年 5 月 23 日 同日 原案承認	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について
	議第 16 号	平成 30 年 5 月 23 日 同日 原案承認	中津川市教育委員会附属機関の委員の委嘱等について
	議第 17 号	平成 30 年 5 月 23 日 同日 原案承認	中津川市教育支援委員会委員の委嘱等について
	議第 18 号	平成 30 年 5 月 23 日 同日 原案承認	中津川市 B & G 海洋センター運営協議会委員の委嘱等について
	議第 19 号	平成 30 年 5 月 23 日 同日 原案承認	中津川市美術品等評価委員会委員の委嘱について
	議第 20 号	平成 30 年 5 月 23 日 同日 原案承認	平成 29 年度中津川市教育委員会の事務事業点検評価報告書について
	議第 21 号	平成 30 年 5 月 23 日 同日 原案承認	平成 30 年度中津川市選奨生の選考結果について
	議第 22 号	平成 30 年 5 月 23 日 同日 原案承認	中津川市指定文化財の指定にともなう諮問について
第 7 回	議第 23 号	平成 30 年 6 月 26 日 同日 原案承認	平成 31 年度使用中津川市立阿木高等学校用教科用図書の採択について
	議第 24 号	平成 30 年 6 月 26 日 同日 原案承認	平成 31 年度中津川市立阿木高等学校の入学定員について
	議第 25 号	平成 30 年 6 月 26 日 同日 原案承認	中津川市指定文化財の解除にともなう諮問について
第 8 回	議第 26 号	平成 30 年 7 月 18 日 同日 原案承認	中津川市文化スポーツ施設等使用料等徴収条例施行規則の一部改正について
	議第 27 号	平成 30 年 7 月 18 日 同日 原案承認	平成 31 年度に使用する小学校及び中学校用教科用図書の採択について
第 9 回	報第 2 号	平成 30 年 8 月 21 日 同日 原案承認	専決処分の承認を求めることについて
	報第 3 号	平成 30 年 8 月 21 日 同日 原案承認	中津川市教育支援委員会の結果報告について
	議第 28 号	平成 30 年 8 月 21 日 同日 原案承認	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について
第 10 回	報第 4 号	平成 30 年 9 月 28 日 同日 原案承認	専決処分の承認を求めることについて
	報第 5 号	平成 30 年 9 月 28 日 同日 原案承認	中津川市指定文化財の指定に伴う答申について
	報第 6 号	平成 30 年 9 月 28 日 同日 原案承認	中津川市指定文化財の解除に伴う答申について

付議委員会	議案番号	提案・議決年月日 及び審査結果	件名
第11回	議第29号	平成30年10月17日 同日 原案承認	中津川市指定文化財の解除について
第12回	報第7号	平成30年11月21日 同日 原案承認	中津川市教育支援委員会の結果報告について
	議第30号	平成30年11月21日 同日 原案承認	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について
第13回	議第31号	平成30年12月19日 同日 原案承認	平成31年度中津川市立小中学校教職員の人事異動方針について

平成31年1月～3月

付議委員会	議案番号	提案・議決年月日 及び審査結果	件名
第1回	議第1号	平成31年1月23日 同日 原案承認	平成31年度中津川市教育委員会主要事業について
	議第2号	平成31年1月23日 同日 原案承認	中津川市教員住宅管理規則の一部改正について
臨時第2回	議第3号	平成31年2月12日 非公開	中津川市教育委員会事務局職員の懲戒処分について
第3回	議第4号	平成31年2月19日 同日 原案承認	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について
第4回	議第5号	平成31年3月5日 同日 原案承認	平成31年度中津川市教育委員会の方針と重点について
	議第6号	平成31年3月5日 非公開	平成31年度県費負担教職員の任免等の内申について
	議第7号	平成31年3月5日 同日 原案承認	中津川市教育委員会組織規則の一部改正について
臨時第5回	議第8号	平成31年3月25日 同日 原案承認	平成31年度市費負担職員の任免について
	議第9号	平成31年3月25日 同日 原案承認	地方自治法第180条の7の規定に基づく中津川市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について
	議第10号	平成31年3月25日 同日 原案承認	中津川市奨学資金貸与条例施行規則の一部改正について

(2) 移動教育委員会の開催状況

移動教育委員会を開催し、教育委員と保護者が意見を交換することで、教育現場に保護者の意見を反映させます。

平成30年度は、テーマを掲げグループにわかれて意見交換をしました。

懇談のテーマ：学び、活かす市民－主体性のある子どもの育成について－

（「主体性のある子どもを育成するには、自分たちはなにができるだろう」）

地区等	実施日
第一中学校区・苗木地区	平成30年 6月21日
第二中学校区・落合・神坂地区	平成30年 6月27日
福岡・蛭川地区	平成30年 6月29日
山口・坂下・川上地区	平成30年 7月 2日
坂本・阿木地区	平成30年 7月11日
加子母・付知地区	平成30年 8月29日
発達支援センターどんぐり	平成30年11月 5日
発達支援センターつくしんぼ	平成30年11月 6日

(3) 総合教育会議の開催状況

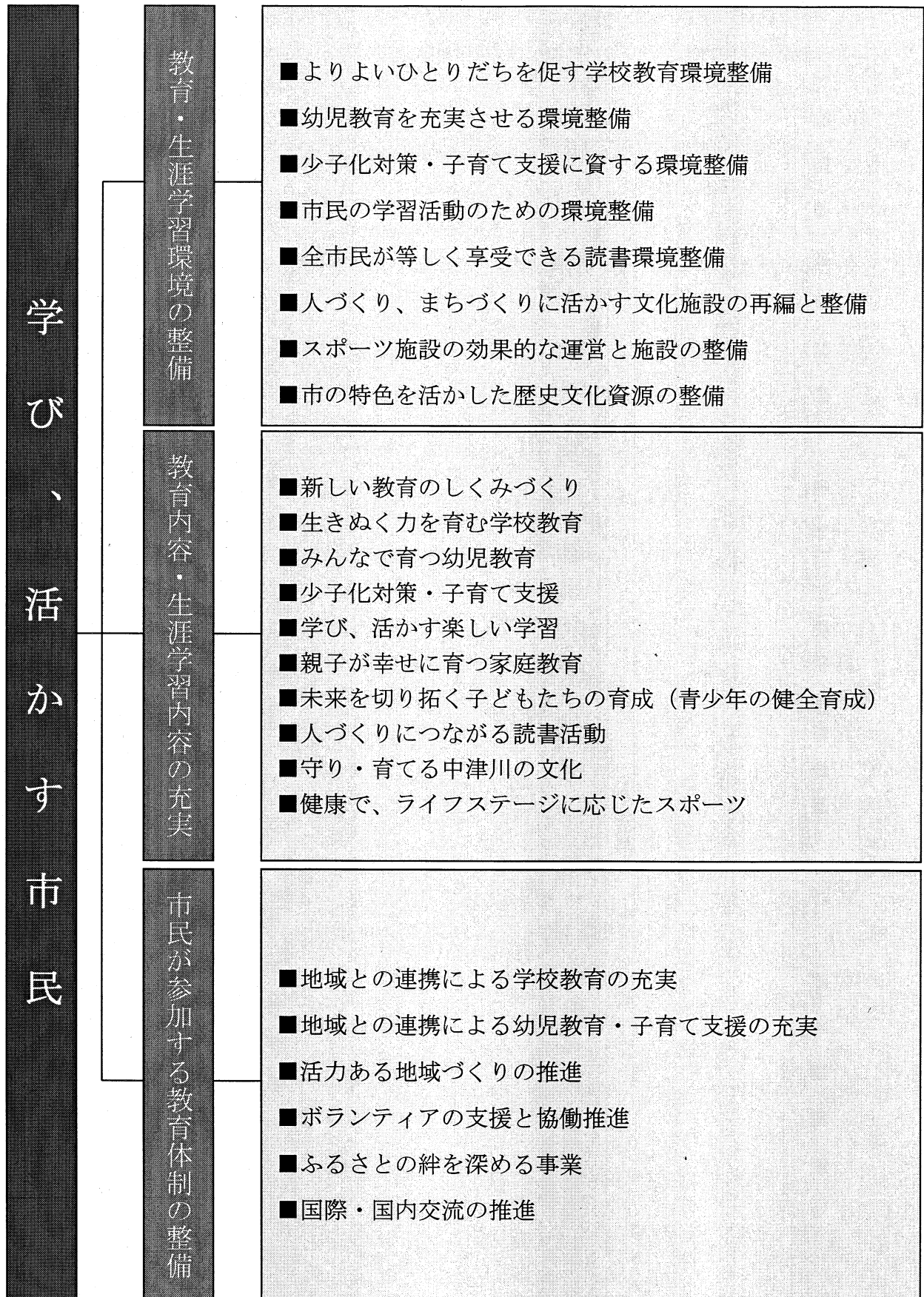
市長と、教育委員会で構成され、教育行政の大綱の策定、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置について、協議・調整を行います。

実施日	協議内容
平成30年12月19日	中津川市教育大綱について

(4) その他の活動状況

市長との懇談会、教育委員会協議会、学校や園への授業参観、各種委員会、卒業式などに参加しました。

3 中津川市教育振興基本計画の施策体系図



事業名	学力向上支援事業	担当課	学校教育課
-----	----------	-----	-------

概要説明

この事業は

- ・教室における2人目の教員や、市独自の35人程度学級実施のための教員を配置し、子どもに寄り添い手厚い支援や学習補助を行い、学力向上を支援すること。
- ・県費の教職員だけでは対応できない多様な支援を必要とする児童生徒への支援を行う人材を市独自で配置し、要支援児童生徒への教育の充実を図ること。

を目的とし

- ①各学校の児童生徒や教職員の実態を把握するため、訪問を行う。
- ②各校長より児童生徒や職員の状況を聞き、人的ニーズを把握する。
- ③適材を適所に配置し、児童生徒の支援に当たる。
- ④研修会を開催し、支援の質の向上を図る。
- ⑤各学校を訪問し、配置職員と面談を行い、支援・指導を行う。

計画で進めました。

平成30年度は

・実績

【できたこと】

- ・地方教育行政法及び教職員定数法に基づき、学級数等の基準に従い県より派遣された校長以下の教職員（**県費教職員**）の他に、市が独自に採用し各学校に配置した指導助手や介助員など（**市費教職員**）は120人で、県下トップレベルの配置率である。
- ・**のびのび学習支援指導助手**を10人配置し、授業における2人目の先生として学習支援、授業補助に当たることにより、児童生徒は分からないことをすぐに聞くことができ、集中できない子には寄り添い指導して、落ち着いた学習環境を作り出し、教育効果を高めた。また、教師の負担軽減を図ることができた。
- ・**特別支援指導助手**15人を配置し、特別支援学級において学年が違う児童生徒に対して、担任と連携し学年に合った学習を行い、特別支援教育の効果を高めることができた。
- ・**個別支援指導助手**4人を配置し、不登校の児童生徒や保護者の支援、別室登校の児童生徒への支援や学習指導を行い、教室復帰支援や学習支援に大きな効果があった。
- ・**介助員**11人を配置し、個別の支援を必要とする特別支援学級在籍児童生徒の生活介助や学習支援にあたり、安全で安心な特別支援教育を実施できた。
- ・**特別支援アシスタント**50人を配置し、通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒の生活支援、学習支援に当たることにより、当該児童生徒の落ち着いた生活や学習に効果を上げるとともに、他の児童生徒の落ち着いた学習環境を保障することができた。

- ・学校司書 9 人を、全 31 小中学校、6 幼稚園に巡回で配置することにより、図書室環境を整え、読書教育を推進し、読み聞かせなどで本への興味を高め、貸出冊数を 10 年間で激増させる効果をもたらした。また、東濃地区教育推進協議会図書館教育審査に 7 校が応募した。
- ・外国人英語指導助手（ALT）10 人を雇用し、小中学校に巡回させ英語学習の補助を行うことにより、正しい発音、リスニング力を高め、異文化への興味関心を高めることができた。
- ・適材を適所に配置し、充実した支援を行うことができた。
人件費等 約 2 億円

【できなかったこと】

- ・人員不足により、途中退職した職員の補充ができなかった。
- ・指導助手等の研修会が 1 回しか開催できず、資質向上が学校任せになった。
- ・32 年度より施行される新学習指導要領への対応が十分にできていない。

という結果になりました。

一次評価（担当者による自己評価）

◆良かったこと（成果）

- ・児童生徒 1 人あたりに対する市採用補助員等の配置率は、県内のトップクラスであり、児童生徒数 5,000 人以上の市町村では県内 1 位の配置率である。
- ・東濃地区教育推進協議会の図書館コンクールに 7 校が応募。全体の 1 / 3 以上を占める。最優秀賞 3 校のうち 2 校（南小、阿木小）、優秀賞 9 校のうち 4 校（山口小、第一中、阿木中、蛭川中）と上位の半数を中津川市が占めた。年間貸出冊数は 10 年間で大きく増え、小学校で 2 倍（49 → 101）中学校で 5 倍（5 → 25）となった。
図書館経営、読書教育の充実が図られた証であり、読書活動を推進している証である。
- ・教職員の負担軽減に大きく貢献した。
- ・個に寄り添う支援が充実することにより、落ち着いた学校生活が保障できた。

◆課題・問題

- ・人材確保はどの市でも大きな課題となっている。勤務条件等の見直しを図る必要がある。
- ・特に英語教育に関わることができる人材は少なく、大学等との連携も視野に入れ、多様な策を講じる必要がある。
- ・他市に比べ、外国語教育、ICT 教育、プログラミング教育といった、次期学習指導要領に則った施策が遅れている。

◆今後どうしたいか

- ・指導助手がより主体的に指導や評価に関わり、より充実した学習活動が行えるよう勤務条件の改善と、勤務内容の弾力化を図っていきたい。
- ・平成 32 年度より小学校外国語科が本格実施されることになり、小学校での英語指導の充実を図るための新たな配置を行いたい。

- ・指導助手等の資質向上を図るための研修の在り方と待遇改善に取り組みたい。

◆この事業のアピールポイント（評価してほしい点）

- ・市独自の市費教職員を手厚く配置していることにより、支援が必要な子どもたちにきめ細かな生活支援、学習支援を行うことができ、学校全体が落ち着いた生活を送ることができている。
- ・学校全体の落ち着きは、児童生徒にとっても、教職員にとっても、よりよい学習環境を整えることになり、また、複数の大人が認め励ます教室環境が、子どもたちの学習意欲を向上させ、学力の向上に大きく影響した。

評価委員会審議内容

◆事業についての質問

- ▶ この事業を行ったことにより、子どもたちの学力は以前と比べてどう変化したか。
 - ・年々上昇している。中学校は、岐阜県の学力レベルが高いので県平均と比べると若干下がるが、全国平均もしくはそれを超えるレベルである。小学校は若干低めであるが年々上昇している。
- ▶ この事業はいつ頃から行っているのか。
 - ・13年前の市町村合併した頃から始めている。最初は10名程の配置からスタートしており、順番に拡大してきている。
- ▶ 数値的な評価や子どもへのアンケート等子ども目線の評価は何かしているか。
 - ・学力の部分では数字で評価できるが、落ち着き等、数字に表れにくい部分があり、教師への暴力数やいじめの発生件数等での比較も難しく数字での評価が難しい現状である。
 - ・子どもたちへのアンケート調査は過去に行ったことがあるが、現在は行っていない。
- ▶ たくさんの教員を配置しているが、親との連絡や意見交換等はどうしているか。
 - ・特別支援学級の支援員、介助員は日常の細かなトラブルや成長について保護者の方に伝えることはあるが、それ以外の市費の職員は保護者と関わることはない。保護者とのかかわりは県の教職員が対応している。
- ▶ ICT教育やプログラミング教育という部分で教職員に対する指導はしているか。
 - ・各学校の担当者を集めて情報担当者研修会を年数回行っている。

◆良いところ

- ▶ 市費で雇われている職員の数は他市と比べて多く、子どもの側により多くの大人がいることは子どもにとって何よりの教育環境である。
- ▶ 市費でいろいろな役割の先生、また先生をサポートする人を入れてもらえることは学校現場としては本当に有難いことである。
- ▶ 学校司書についても他市より多い。働き方改革の面からも教員の負担減である。

◆課題、問題点

- ▶ 人材確保のための勤務条件等の見直しは早急に必要である。
- ▶ 市の財源不足が課題である。

◆意見

- ▶ 研修の機会をきちんと設け、市費の教職員の資質向上をお願いしたい。研修は夜ではなく昼間行い全員を集める場を何回か設けることも一つの方法だと思う。
- ▶ たくさんの教員を配置しているので、外国語教育、ICT教育、プログラミング教育にぜひ力を入れて欲しい。
- ▶ 学校職員の目が多ければ子どもは大人しくなるが、目の届かないところのケアは親との連携が大事である。親との意見交換等をもっと強く行って欲しい。
- ▶ 職員同士が子どもに対する共通認識を持つと非常に良い学校になると思う。
- ▶ 高校生や大学生に来てもらう出前授業を行ってみてはどうか。人材不足の解消にもつながり、高校生、大学生にとっても良い体験となるのではないか。

最終評価

方向性の判断	
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 20px; display: inline-block;"> 継続 </div>	廃止

いずれかに○をつける

【評 価】

方向性の判断の理由

- ▶ 学校全体の落ち着きがこの事業の成果に上げられているが、卒業式を拝見してもその成果が感じられ感銘を受けた。
- ▶ 岐阜県下で一番の手厚い人数配置がされ、子どもたちのケアができています。

コメント

- ▶ これだけ手厚い人数配置がされているが、親への報告や広報ができていないように感じる。広報し、親からの意見を聴きながら進めるともっと効果が上がると思う。
- ▶ 学力向上のためには配置人数を増やすだけでなく内容等も大切だと思う。
- ▶ 勤務条件が他市と比べて低い。優秀な講師確保の点では待遇改善を図ることも必要である。

事業名	公立保育所事業 （田瀬保育園、下野保育園統合）	担当課	幼児教育課
------------	--------------------------------	------------	--------------

概要説明

この事業は

幼児教育・保育において、集団の中で遊びを通して豊かな経験を得ることで人間関係を学ぶことができる集団規模を確保すること、及び、効率良い園経営ができる体制整備を行うこと。

- 望ましい集団規模
 - ・幼稚園は1学級20人以上で複数学級
 - ・保育園は4，5歳児1学級20人～30人

を目的とし

- ・(H28.2)田瀬保育園保護者会が行ったアンケート結果に沿って、集団規模の確保や園児の安全安心のために統合を提案。
- ・(H28.3)田瀬保育園・小学校統合問題検討会より市へ要望書が提出される。
- ・(H28.4)田瀬・下野保育園長、田瀬区長、下野区長、福岡総合事務所による調整会議を開催する。
- ・(H28.4)下野区長、下野小学校PTA、下野保育園保護者会より市へ要望書が提出される。
- ・(H28.7)発達支援センターどんぐり統合に向けての要望書が提出される。
と、いう経緯を踏まえて

【平成29年4月より】

- ・田瀬保育園、下野保育園を統合し、下野保育園での保育を行う。
- ・田瀬保育園を、統合した発達支援センターどんぐりとして利用する。

計画で進めました。

平成30年度は

実績

- ・平成29年4月に2つの園を統合し、平成30年度は2年目に入った。
- ・園児数・・・H30.11.1現在
47名（5歳・13人、4歳・14人、3歳・13人、2歳・3人、1歳・4人）

(参考) 園児数

	H27	H28	H29	H30
田瀬	23人	19人		
下野	22人	27人	46人	47人
	45人	46人	46人	47人

職員数

	H27	H28	H29	H30
田瀬	5人	4人		
下野	7人	6人	6人	7人
	12人	10人	6人	7人

・統合による行政的なメリットである経費の節減もできた。

年度	園	運営経費	正規職員人件費	常雇・嘱託人件費	合計
H28	田瀬保育園	6,903,470	21,962,860	5,753,515	34,619,845
	下野保育園	7,801,667	27,618,946	8,288,600	43,709,213
	統合前合計	14,705,137	49,581,806	14,042,115	78,329,058
H29	下野保育園	11,939,546	27,808,120	10,182,788	49,930,454
効果額		2,765,591	21,773,686	3,859,327	28,398,604

アンケートについて

園統合の検証を行うため、平成30年11月現在で下野保育園に在園する園児の保護者38世帯（田瀬地域12世帯、下野地域25世帯、その他1世帯）に対し、園を統合したことに対する感想や意見についてアンケートを行った。

対象世帯 38世帯 有効回答 31世帯（回収率81.6%）

アンケートの結果（複数回答あり）

① 子どもにとって良かったこと

園に活気がある 23件(74%) 友達がたくさんできた 24件(77%) 特になし 2件(6%)
 その他 1件(3%)（集団生活ができる。）

② 保護者にとって良かったこと

活動が活発になった 15件(48%) 負担が軽減した 10件(32%) 特になし 8件(26%)
 その他 4件(13%)（交流が増え親子とも仲良くなれた。知り合いが増えた。）

③ 子供が不便になったり困ったこと

落ち着きがなくなった 0件(0%) なじめない 0件(0%) 特になし 29件(94%)
 その他 4件(13%)（登降園に時間が掛かる。慣れない場所での園外活動が心配。
 田瀬の子が、田瀬をあまり知らなくなるのではないか。）

④ 保護者が不便になったり困ったこと

活動が負担に感じる 1件(3%) 輪に入れたい 1件(3%) 特になし 22件(71%)
 その他 8件(26%)（送迎が遠くなった。駐車場が込み合う。元の園の方との関わりが減る。）

⑤ 地域にとって良かったこと

（交流の機会が増えた。活気が出た。子どもたちが嬉しそう。
 いろいろな事に参加の機会が増えた。人数が増えて元気な声が聞こえる。）

⑥ 地域にとって不便になったこと

（田瀬で地域と交流機会が減ったこと。駐車場が狭く混雑する。
 通園距離が長くなった。行事の時に駐車場が足りない。）

一次評価（担当者による自己評価）

◆良かったこと（成果）

1. アンケートの結果

- ・園統合に対しては、園活動においては「活気がある」「友達がたくさんできた」という回答が多く、また、保護者においては「活動が活発になった」「負担が軽減した」という回答が多いことから、統合の成果がうかがえる。

2. 教育委員会の評価

- ・集団規模の確保により、集団遊び(ドッジボールなど)による「健康な身体づくり」と「コミュニケーション」を学ぶ機会が確保でき、幼児期の育ちに有効だと考えられる。
- ・保護者会活動について活動の幅が広がったのに加え、作業などの保護者負担が減った。
- ・規模の適正化により、職員配置など効率良い園経営が可能となり経費節減に繋がった。

◆課題・問題

- ・統合により、田瀬地域で田瀬保育園が担っていた住民同士の交流機会がなくなった。
- ・下野保育園の規模拡大により、送迎車の往来が増加したため、園付近の道路整備と駐車場の確保が課題である。

◆今後どうしたいか

- ・園統合のメリットをまとめ、他地域への普及を促すための資料として提供したい。
- ・園児の好ましい集団規模確保や、保育士確保対策、老朽化する施設の維持管理対策の面から、計画的に保育園・幼稚園の適正化を図っていく必要がある。

◆この事業のアピールポイント（評価してほしい点）

- ・望ましい集団規模に近づけたことにより、集団での活動による幼児教育の推進、及び園経営の効率化を図ることができた。
- ・園統合のモデルケースとして、統合後に順調な保育が実施されている。

評価委員会審議内容

◆事業についての質問

- ▶ 他にも統合計画はあるのか。
 - ・今、計画はないが地元の方の意見を大事にしたい。保護者会等から意見が出た場合は、拾い上げこちらから対処する態勢をとっている。
- ▶ 発達障がいや特別な支援が必要な子どもは統合するにあたり問題はなかったか。
 - ・発達支援センターと連携を取りながら話を進めた。また、どうしても支援が必要な場合は支援児クラスの活用も検討しながら話を進めた。
- ▶ 統合する基準は市で設けていないのか。
 - ・集団規模の確保は大事なことなので、学校規模等適正化計画の望ましい集団規模を市から各地域へ提案することは考えていけないと思っている。

◆良いところ

- ▶ 集団遊び等より多くの友達と遊べることは何よりのメリットであり、いろいろな人間関係を学ぶことができとても良い。

◆課題、問題点

- ▶ 統合により園がなくなった側の地域では、高齢者と園児との行事ができなくなり寂しい面がある。
- ▶ 園だけでなく小中学校も少人数校は社会に出た時の事を考えると統合等の必要がある。

◆意見

- ▶ 丁寧な双方の聞き取りや擦り合わせにより成功している。又、統合の成果がアンケート結果にも出ているので、この成果を一つのモデルとしてアピールすると他の地区にも広がっていくのではないかと。
- ▶ 少人数には独自の文化が財産となっており良い部分もあるが、子どもたちにとって適正な集団規模の確保は大切であり、経理面でメリットもあるので積極的に市が提案していく必要がある。
- ▶ 老人ホームと幼稚園が隣接しているところもある。高齢者が園児に会いに行くためのバスを出す等の対策を考える必要がある。

最終評価

方向性の判断	
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 継続 </div>	廃止

いずれかに○をつける

【評 価】

方向性の判断の理由

- ▶ 統合して活気が出て良かった等の意見がたくさんあり良い結果を得られている。

コメント

- ▶ 統合しても自分の住んでいるところの習慣や良いところは親、祖父母や地域の方が子どもたちに教えていくべきだと思う。どのようにしたらよいか地域の方々を導いていくことをして欲しい。
- ▶ 統合の良い結果が得られているので、田瀬・下野の親にフィードバックすることはもちろんだが、市内にどんどんアピールして欲しい。

事業名	児童発達支援・保育所等訪問支援事業	担当課	発達支援センター
-----	-------------------	-----	----------

概要説明

この事業は

【児童発達支援事業】

- ・障がい児や発達の気になる児童に対して、個々の課題に合わせて、遊具や道具を使いながら、あそびを通して子どもたちの発達を支援すること

【保育所等訪問支援事業】

- ・保育所等での集団生活に適応出来ないなどの課題を持った児童に対して、訪問支援員が園等を訪問して、専門的支援を行うこと

を目的とし

【児童発達支援事業】

- ① 親子通所により、0～2歳児は、週2日（午前）、3～5歳児は、週1回（午後）を基本に、個別指導やグループ指導による療育指導を行う。
- ② 坂下病院・市民病院などの専門スタッフによる専門的指導を行う。
(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、音楽療法士)
- ③ 子育てに不安を持つ保護者を支援するために、学習会や座談会を実施する。
- ④ 職員のスキルアップと、関係職員の連携強化のための研修会を開催する。

【保育所等訪問支援事業】

- ⑤ 園生活の中で困り感のある児童に対し、保護者の同意を得たうえで、集団生活に適応できるための支援を行う。

訪問支援員が、2週に1回、3か月間を目安に訪問支援を行い、園の先生に対して支援方法などに関する助言を行う。

(児童の状況により期間延長することもある)

計画で進めました。

一次評価（担当者による自己評価）

◆良かったこと（成果）

【児童発達支援事業】

- ・支援が必要と判断された児童を100%療育支援に繋げることができ、早期発見・早期療育により個々の課題に合わせた適切な療育指導を行うことができた。
- ・通所児の保護者による終了時評価では、高い評価を頂くことができた。（H29年度）

満足度	人数	割合
5	62人	86.1%
4	9人	12.5%
3	1人	1.4%
2	0人	0.0%
1	0人	0.0%
計	72人	

保護者の感想

- ・びっくりするくらい言葉の数が増えた
- ・体の使い方が上手になり体力がついた
- ・約束を守ったり、嫌なことでもチャレンジできるようになり、成長を感じることができた
- ・私自身も、話を聞いてもらい、アドバイスがもらえありがたかった。

【保育所等訪問支援事業】

- ・発達支援センターの訪問支援員が、集団の中で課題を持つ児童の支援について適切な助言・アドバイスを行うことで、児童がスムーズに集団生活を送ることができた。また園の保育士にとっても、適切な支援方法を学ぶ機会となった。

保育士の感想

- ・園の現状に合わせて支援の方法と一緒に考えてもらえ良かった
- ・保護者とも共通の意識が持てた
- ・訪問支援を受けたことで、臨時を含め担任以外の先生とも支援の一致ができた

保護者の感想

- ・我が子が自分を出せるようになり、友達の輪の中に入ることができるようになった
- ・親だけでは気づけないことを教えてもらいアドバイスをもらったことで家でも実践できた
- ・園の先生に我が子の行動を理解してもらえるようになった

◆課題・問題

- ・保育所等訪問支援事業について、事業の趣旨等が園の職員や保護者に十分に理解されていないところがある。
- ・集団の中で課題のある児童を保育所等訪問支援事業につなげていく流れが、関係機関の中で十分周知されていない。
- ・発達支援センターでの事業実施には、「児童発達支援管理責任者」及び「相談支援専門員」といった専門職員が必要であり、後継者の育成が喫緊の課題となっている。

◆今後どうしたいか

- ・各園長会や保護者向けに、保育所等訪問支援事業実施後の保育者や保護者の感想などを紹介しながら、事業の趣旨、効果等をPRしていく。

- ・子育て政策室の発達相談係との連携により、園での集団生活に課題を持つ児童を保育所等訪問支援事業につなげていく仕組みづくりを行う。
- ・健康医療課、子育て政策室、幼児教育課、各幼稚園・保育園などの関係機関との連携を強化し、児童発達支援事業の更なる充実を図っていく。
- ・計画的に研修受講を行い、職員のスキルアップを図りながら、児童発達支援管理責任者や相談支援専門員を養成していく。

◆この事業のアピールポイント（評価してほしい点）

【児童発達支援事業】

- ・障がい児や発達に課題のある児童に対して、早期発見・早期療育の実施はその後の児童の健やかな成長発達のために非常に有効な支援である。
- ・子どもの成長発達に不安を抱える保護者に寄り添い、支援を行っていくことは、子どものみでなく保護者支援のためにも重要である。
- ・事業所の種別としては、「センター」と「センター以外」があり、つくしんぼは「センター」として運営しており、地域の障害児を預かる施設（幼稚園・保育所等）への援助・助言の実施や保護者支援、発達支援関係職員研修の実施など、地域の中核的な施設としての役割も果たしている。
- ・県内に「センター以外」の事業所は110か所あるが、「センター」は7か所のみで、東濃圏域では、中津川市のみである。

【保育所等訪問支援事業】

- ・保育所等の集団になじめず困り感のある児童に対して保育所等訪問支援事業は、非常に有効な事業である。
- ・市では、つくしんぼ・どんぐりともに事業を実施しているが、県内では24か所のみであり、東濃圏域では、多治見市、中津川市、瑞浪市で実施している。

評価委員会審議内容

◆事業についての質問

- どうして支援が必要と判断された児童を100%療育支援に繋げることができたのか。
 - ・支援が必要と思われる児童を繋げていくという関係部署との連携がとれている。指標として発達検査を実施している。
- 支援が必要な児童は、やがて園から小学校、中学校へ進学していくが、その連携の仕組みはどうなっているのか。
 - ・就園については幼児教育課や就園連絡会で話し合い、また保護者とも話し合いを行い就園先を決めていく。就学についても就学検討委員会で話し合い学校の先生や保護者と一緒に就学先を決めていく。
- 黒字事業ということだが、どこから収益があるのか。
 - ・指定事業所となっており、国、県からの支援費が収入となっている。
- 保護者の負担はあるか。
 - ・1割の保護者負担が発生するが、中津川市はその分を市が負担しているので保護者負担はない。

- ▶ 職員の人数は足りているか。また、離職する職員は多いか少ないか。
- ・ 職員数は基準を上回っており足りている。離職する職員はほとんどいない。

◆良いところ

- ▶ 無償で利用できることはとても有難い。
- ▶ 支援が必要な子どもたちにとって、早期発見、早期療育が必要であり、100%の支援ができていることは大変すばらしい。

◆課題、問題点

- ▶ 事業の趣旨が園職員や保護者に理解されていない等、課題・問題点にあがっていることは重い内容だと思うので、どうしたらよいか検証し対応していく必要がある。
- ▶ 上の学校へ進学し支援がない場合、どうしたらよいかが課題だと思う。

◆意見

- ▶ 子どもは年齢とともに成長するので、支援をずっとつなげていって欲しい。
- ▶ この事業には専門職員の人材育成が大切だと思うので力を入れて欲しい。
- ▶ 東濃唯一のセンターなので、高校生の親も理学療法士や音楽療法士等の専門家へ相談ができるようにする等グレードアップを図って欲しい。
- ▶ 事業のことを知らない親がまだたくさんいると思うので、PR活動に力を入れて欲しい。
- ▶ 職員の負担が非常に大きいと思うので、職員の心と体のケアも今後考えていただきたい。
- ▶ この事業の良いところをアピールして中津川の定住推進に寄与できるといいと思う。

最終評価

方向性の判断	
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 80%; margin: 0 auto; padding: 10px; display: inline-block;"> 継続 </div>	廃止

いずれかに○をつける

【評価】

方向性の判断の理由

- ▶ 園の保育士と発達相談員との連携が上手になってきた。
- ▶ 保護者に大変良い評価をいただいている事業である。

コメント

- ▶ 3歳児、4歳児の発達は目覚ましいものがあり、すぐに数値や診断につなげず経験、愛情面も見直しながら進めていかないといけない。
- ▶ たくさんの愛情を与えることで解消されるケースもあり、いろいろな方法があるので数値だけに頼らないという心構えを持ち、話し合いながら進めていって欲しい。
- ▶ 子どもの発達状況は長い目で見ることも大切である。

事業名	体育施設維持管理事業 ～弓道場の統廃合～	担当課	生涯学習スポーツ課
------------	--------------------------------	------------	-----------

概要説明

この事業は

- ・市民が安全・安心に利用できる体育施設とすること。
- ・市有財産（施設）運用管理マスタープランに基づき、施設の統廃合を計画的に実施していくこと。

を目的とし

- 市内の弓道場 6 施設を 3 施設に集約する。（集約方針）
- 上記方針の具体的な内容は、弓道連盟と生涯学習スポーツ課とで構成される「検討会議」で協議し、決定する。

1 直営施設として「継続保全する施設」と「集約される施設」の選定

- ①施設の使用状況
- ②施設の収支
- ③施設の状態

2 集約される施設の取扱い方法等

- ①地域への移譲等
- ②施設の取壊し

計画で進めました。

平成30年度は

・実績

【できたこと】

1 直営施設として「継続保全する施設」と「集約される施設」の選定

弓道連盟と市内全6カ所の弓道場について、市が継続保全していく施設と廃止する施設の方針案の合意ができた。

- ・市継続保全施設 中津川・川上・加子母
- ・廃止施設 坂下・付知・福岡

弓道場	市継続保全施設			廃止施設		
	中津川	川上	加子母	坂下	付知	福岡
建築年度	H5	S58	H1	H2	H3	H3
年間利用者数 (H29)	5,317	392	2,957	99	1,098	1,542

2 集約される施設の取扱い方法等

弓道連盟分会の意向（移譲でなく、無償貸与の希望）を尊重することで、次の方針案について、弓道連盟と合意ができた。

- ①坂下・福岡・付知の施設の弓道場を普通財産施設として、修繕を行わず現状のままで弓道連盟分会へ無償貸付を行うこと。
- ②貸付期間は弓道連盟分会が弓道場として使用する限りとする。
- ③弓道連盟分会に貸し付ける3ヵ所の弓道場の管理運営は分会が行い、施設の維持管理費は弓道連盟分会の負担とすること。
- ④①の契約手続は、市が弓道連盟分会毎に協議し、各分会と締結すること。
- ⑤施設の取り壊し時期は、弓道連盟分会が弓道場として使用しなくなった時点で、市の費用負担で行うこと。

という結果になりました。

一次評価（担当者による自己評価）

◆良かったこと（成果）

- ・合併後の市域全体を見渡した施設数の適正化を図るため、廃止する3施設について、弓道連盟と合意ができた。
- ・施設の廃止合意により、スポーツ施設の光熱水費等の維持管理費の削減と将来的な修繕費の削減が、可能となった。
- ・弓道連盟分会は、廃止施設を借り受けることで、継続して当該地域で、弓道活動を行うことが可能となった。

◆課題・問題

- ・残る3施設が、老朽化していること。
- ・貸し付ける施設の電気と上下水道が、他の市有施設と一体になっているため、当該施設の光熱水費の使用料金が算定できないこと。
- ・弓道場施設の敷地について、福岡の施設は市有地、付知と坂下は、借地であるため、公平性の視点から、弓道連盟分会の借地料負担のあり方の検討が必要であること。
- ・地区の弓道連盟分会は、会員が少数なため、組織力や運営経費不足に陥っていること。
- ・会員の高齢化と新規加入者が増えないこと。
- ・弓道の競技者が減少し、弓道振興に繋がる若い競技者の育成ができないこと。

◆今後どうしたいか

- ・設置条例を改正し、市の弓道場を3施設とし、廃止する3施設を普通財産とする。
- ・弓道連盟分会が、廃止する施設を弓道場として自主管理・運営できるように、各弓道連盟分会と普通財産（無償）貸付契約を締結する。
- ・更なる施設の再編を目指して、計画的に施設の維持更新する。
- ・弓道連盟分会の統合・再編を進め、各分会の組織力と財政力を強化する。
- ・弓道連盟と行政の連携を強化することで、弓道振興を図る。

◆この事業のアピールポイント（評価してほしい点）

- ・施設の統廃合により、弓道場施設の維持管理経費の削減と適正配置に取り組んだ。
- ・廃止施設の活用と弓道連盟分会の自主管理・運営により、当該地域の弓道活動を継続維持することに取り組んだ。
- ・施設の集約方針を市の弓道連盟との協議で決定後、その具体的な詳細内容を地域の各連盟分会と16回の協議を重ね、弓道連盟分会の意向を反映し決定した。

評価委員会審議内容**◆事業についての質問**

- 教育評価になぜこのようなハード面の事業を評価対象として上げたかよく分からない。
 - ・ハード面を整備することは教育の環境づくりであり教育に関する事業の一つと考えており、統廃合が今後進んでいく中、進め方について評価をしていただきたいと思ひ対象評価に上げた。この事例をモデルとして今後グラウンド、プールについて展開していきたいので評価をしていただきたい。
- 施設を廃止した理由はなにか。
 - ・市有財産運用管理マスタープランがあり、6施設を3施設に集約するように決定された。
- 川上が保全されているが、川上より利用者数の大きな付知、福岡がなぜ廃止となったのか。
 - ・弓道連盟と協議した結果であるが、利用状況、収支、施設の老朽化等から保全される施設の評価は加子母、川上、福岡、中津の順であり、順位でいくと本来福岡が保全されるべきであったが位置や利用状況から中津が保全されることとなった。
- 統廃合を行う際の基準は何か。
 - ・施設状態等の数値だけで割りきれない事もあるので、弓道連盟と評価の基本的な内容を決めた後、各地域の弓道連盟分会に聞いていく方法で行った。

◆良いところ

- 廃止施設を引き続き弓道連盟分会が借り受けたことは、競技する人にとって良いことだと思う。

◆課題、問題点

- 弓道連盟自体の運営費が不足に陥っていることは今後の不安要素である。
- 競技者人口の減少が問題となって上がっているが、少年団があるにもかかわらず廃止となっている。

◆意見

- 施設の統廃合は必要な事業と考えます。しかし、意見が言いにくい事業である。評価の対象になる事業の選定方法をもう少し考えていくべきだと思う。

最終評価

方向性の判断	
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 継続 </div>	廃止

いずれかに○をつける

【評 価】

方向性の判断の理由

- ▶ 多くの体育施設、公民館等があり、今後も維持管理費削減のためマスタープランにより統廃合、地域移譲をすすめていかないといけない。

コメント

- ▶ 今後、他施設の統合も考えていかないといけないが、統合の際には意見がすごく対立すると思うので、アンケート等なにか良い方法がないか考えていかないといけない。
- ▶ もっと積極的に統廃合を提出する必要がある。
- ▶ 統合の進め方をねらった事業選定であった。

過去に評価を受けた事業の現状（平成20年度～平成29年度）

通番	年度	No	評価対象事業 担当課	評価	評価当時の内容・実績 評価内容	現状	今年度（H30年度）の内容・実績
1	H29	1	特色ある教育の推進 ～すご技中津川 プロジェクト～ 【教育研修所】	継続	行政・企業・学校が連携し市内全小学校で「すご 技企業見学」を実施。 【評価内容】 子どもたちにとって良い事業であるとともに、企 業側にとっても「知ってもらおう」という意味では 非常に良い事業である。働き甲斐の重要性やふる さと中津川の技術力を学ぶとともに産学官が連携 し、小学校からのキャリア教育が進められてい る。	継続	市内全小学校19校5年生の参加。 市内小学校1校6年生のモデル実施。 市内中学校1校1年生のモデル実施。 市内13企業の協力。
2	H29	2	放課後児童クラブ運営事業 【子育て政策室】	継続	20ヵ所の放課後児童クラブへ委託費による運営支 援と施設整備。 【評価内容】 今の時代において必要不可欠な事業である。 29年度には指導員の処遇改善がされるとともに、 課題であった横のつながりも代表者懇談会などで 情報交換を行うなど取り組みが進んでいる。	継続	20ヵ所の放課後児童クラブへの委託費による運 営支援を実施。H30年度から指導員の処遇改善 を目的とした新たな補助事業を開始した。
3	H29	3	B&G海洋センター運営事業 【生涯学習スポーツ課】	継続	スポーツ活動の拠点として活用。 財団の助成を活用した修繕の実施。 コミュニティー拠点とするための活用。 【評価内容】 地域のスポーツ活動やまちづくりの拠点としてだ けではなく、近隣の学校も有効に利用している。 当面は継続するが、市民の理解が得られるよう運 営や施設の活用面において研究や検討が必要であ る。	継続	地域のスポーツ活動やまちづくりの拠点として 、計画的な修繕に取り組んでいる。今年度は 付知B&G海洋センターで大規模改修を実施。 また、同施設でビブリオバトルを開催し、ス ポーツ以外での活用にも取り組んだ。
4	H29	4	小中学校への配本事業 【図書館】	継続	学校要望に沿った図書資料の提供。 【評価内容】 十数年前では考えられないような学校との連携が 進み、学校と図書館との距離がぐっと縮まる取 組みである。 年々利用が拡大し、子どもたちの幅広い情報収集 につながっている。	継続	配本箇所は、中学校12/12校、小学校19/19校、 幼稚園5/公6・私4園、保育園4/公15・私10園 ・配本冊数（貸出）は12,061冊 ※数値は平成30年12月末現在
5	H28	1	学校規模等適正化推進事業 【施設計画推進室】	継続	地域協議会を設置し適正化に努める。 【評価内容】 次代を担う子どもたちのよりよい学校教育の環境 づくりを目指している事業であり、力を入れる必 要がある。 集団の中で生きていくための社会的な力を身につ けるためには、学校規模等の改善が急務である。	継続	【新ふくおか小学校】 福岡地区：11月に統合準備委員会設置委員会開 催 区長会で随時状況説明 統合準備委員会の準備委員会開催 （準備委員会設置・委員選出のお願い） 【田瀬小・下野小統合】 田瀬小・下野小統合調整会議 1回 田瀬町内会長会議で説明 1回 下野町内会長会議で説明 1回 通学方法に関する懇談会 3回 【神坂地区適正化】 適正化に関する懇談会 1回 （幼・小・中保護者15名参加）
6	H28	2	美術展開催事業 【文化振興課】	継続	郷土の偉人の名（前田青邨・熊谷守一）を冠した 全国公募展をそれぞれ3年に1回開催。 中津川市民展を毎年開催。 【評価内容】 学芸員の活躍が功を奏しており、学校への訪問等 は良い観点である。 市民展については、小中学生の出品も取り入れ拡 大を図ると良い。	継続	平成30年度は、二つの美術展を開催し、市内外 の多くの方から作品を出品していただいた。 【第8回前田青邨記念大賞展】 期 間：6/2～6/17 場 所：東美濃ふれあいセンター 出 品：169点 入場者：984名 【第67回中津川市民展】 期 間：12/8～16 場 所：にぎわいプラザ5階 出 品：256 校長会で小中学校向けの出前講座をPRし、今 年度も各小中学校へ学芸員が出前講座を実施。

通番	年度	No	評価対象事業 担当課	評価	評価当時の内容・実績 評価内容	現状	今年度（H30年度）の内容・実績
7	H28	3	読書推進ボランティア養成 【図書館】	継続	養成講座の開催。 ボランティア等の活動支援。 【評価内容】 ボランティア団体が学校や図書館（室）等で活発に活動している。 「絆プラン」や「美術展開催事業」についても連携しながら進めることができる。	継続	読み聞かせサポーター初心者向け講座 ・中央図書館開催 9名受講 ・付知公民館開催 2名受講 読み聞かせサポータースキルアップ講座 ・中央図書館開催 8名受講 図書館サポーター養成講座 ・中央図書館開催 4名受講・認定 ・坂下公民館開催 6名受講・認定 ・付知公民館開催 4名受講・3名認定 ・福岡公民館開催 5名受講・認定 図書館ジュニアサポーター養成講座 ・5名受講 受講後、図書館まつりやイベント時、サポーターとして参加
8	H28	4	絆プラン 【教育研修所】	継続	朝読書の推進。 読み聞かせ・親子読書の実施。 学校図書館司書の配置。 図書貸し出し推進。 東農地区学校図書館賞審査参加推進。 【評価内容】 「読書による人づくり」としてH24から続けている。個人の温度差は感じるがやり続けることが大事であり、続けることによって見えてくるものがある。 読書は学習面だけでなく疑似体験ができるすばらしいツールである。相手の立場に立って考える力を高めることにより、いじめ対策等につながる。学校での朝読書は、落ち着いた学習のスタートがきれる効果や気持ちを集中させる効果などがある。 読書をする習慣をつくるのが大事である。	継続	学校司書9名、保育園司書1名の確保。 小学校平均貸出し冊数100.2冊 中学校平均貸出し冊数25.4冊 学校図書館教育賞参加校 平成30年度7校（総合優秀賞2校・優秀賞4校・奨励賞1校）
9	H27	1	学力を高める授業づくり 【教育研修所】	継続	学力定着状況の分析。 授業方法の指導。 研究発表会の開催。 【評価内容】 よりよい授業づくりのための指導のポイント5項目は、指導項目がさらに明確になり、先生の授業力アップにつながる。先生の意識改革にもつながり、この取り組みをさらに充実し継続してほしい。	継続	今年度も市内5校に研究課題委託校として研究発表会を行い、他校の参考となる工夫を示していただいた。
10	H27	2	一部保育園の民営化の推進 【幼児教育課】	継続	小鳩保育園の民営化。 【評価内容】 今回初めて民営化ができるのでこれを元にししっかりデータを残し次につなげて市全体の保育の充実につながるよう継続してほしい。	継続	丁寧な引継ぎ保育を行い、スムーズな移行ができています。 こばと保育園未満児保育実施（平成29年度～） 未満児受入拡大（平成30年度～）平成30年4月1日園児数 80人
11	H27	3	地域活動のキーパーソンや コーディネーター等の人材 育成 【生涯学習スポーツ課】	継続	県の人材育成事業を活用した講座の実施。 実践講座の実施。 【評価内容】 地域のコミュニティは子育てにとってもとても大切なものである。既存組織の活用や、誰に声をかけていくかが大事である。コミュニティの意識が希薄になってきており、目標、着地点を明確にして継続してほしい。	継続	通番39に記入したことに加え、国の人材育成事業を活用した「体験活動ボランティア活動のコーディネーター養成研修会」を実施。
12	H27	4	博物館事業 【鉱物博物館】	継続	博物館の特徴を生かした教室・講座等の開催。 利用者の学習支援。 【評価内容】 学校や事業所への出前授業、出前講座はこちらから出向くという点では、とても効果があると思う。子どもたちに興味を持たせるきっかけにもなり今後も継続してほしい。	継続	博物館5館の平成30年度（10月末現在）における教室・講座等、講演会、団体学習支援の実施状況は359件、11,769人。うち、出前事業は49件、2,407人。
13	H26	1	学校給食施設整備計画策定 事業 【施設計画推進室】	継続	平成27年度までに学校給食施設整備計画策定委員会を開催し学校給食施設整備計画を策定する。 【評価内容】 ひとつの選択として公設民営化も視野に入れ、継続してできるだけ早い時期に計画を立てて進めてほしい。	継続	学校規模等適正化事業へ移行。

通番	年度	No	評価対象事業 担当課	評価	評価当時の内容・実績 評価内容	現状	今年度（H30年度）の内容・実績
14	H26	2	授業力を鍛える研修事業 【教育研修所】	継続	教員のスキルアップを図るための研修の実施。 【評価内容】 よい授業をする教員は子どもにとって魅力があり、そういう教員を見れば子どもが「教員になりたい」と思う。教員がレベルアップしないと子どもたちに反映されない。したがって教員の学ぶ場を構むことのないようにしてほしい。 研修を充実させるためには予算が必要である。費用を抑えるのではなく、予算をもっと獲得できるように工夫しながら継続してほしい。	継続	※事業名変更 【現在：研修所事務事業】 教育実践講座（夜学）年間14回開催した。夏休みには日中に臨時で6回開催した。
15	H26	3	生涯学習活動の推進 （サポーターポイント制度事業） 【生涯学習スポーツ課】	継続	サポーター活動の推進。 ポイントの対象となる作業活動の選定・募集。 【評価内容】 ボランティアで何かやることは自己実現になるものがあり、生涯学習として大事なこと。もっと、やりがいを感じられ、たくさんの人に参加してもらえる事業になるようにPRをして広げ、ボランティア作業の内容も楽しいことややりがいのあることを増やすなど、やり方を変えて継続してほしい。	継続	サポーター活動件数を増やす取り組みとして、各地域への働きかけ、ポイントの対象となる作業活動の選定・募集を継続実施。
16	H26	4	読書による人づくり 【図書館】	継続	ブックスタート事業の実施。 図書館ジュニアサポーター養成講座の実施。 図書館ボランティア講座の実施。 中津川えほんジャンボリー事業の実施。 図書館まつりの開催。 「あなたへ贈る一冊」をテーマにはがきコンクールの開催。 【評価内容】 図書館ボランティアの活動が素晴らしいが、伝えていけることが肝心であるため、広く長く継続してほしい。 ソフト面は充実してきたが、ハード面が追いついていないので、将来的にはハード面の充実も視野に入れて継続してほしい。 図書館のいろんな利用方法が市民に理解されてきて「貸す」「借りる」だけでなく図書館の楽しみ方が広がってきた。今関わっていない人をどう巻き込むかが課題だが、さらに輪を広げながら取り組みを続けてほしい。	継続	「ブックスタート事業」は「絆スタート事業」と名称変更し、月1～2回、3ヶ月健診へ司書が出向き、絵本の紹介等を行った。 図書館サポーター養成講座は通番7のとおりに開催し、小学生から大人まで幅広い年代の受講があった。また、地域でも開催し、地域図書室の実情にあわせた活動がスムーズにできるようにした。 図書館まつりや季節に応じたイベントを開催し、親しみやすい図書館、読書の良さをPRした。 えほんジャンボリーは10周年を迎え、実行委員会と共催で行い、絵本の良さ、大切さを市内の方へ広めることができた。
17	H26 (H25 実施)	1	個別学習支援事業 【学校教育課】	継続	個別学習指導助手の配置。 【評価内容】 子どもたちの将来のためにはこの事業の人員配置は大きな意味がある。相談面と学習面の2つの支援ができる指導助手を確保することは困難な状況があるため「相談にのれる人」と「学習を教えられる人」というくりに分けて雇用する等、個別学習支援指導助手を増やし一人でも多く長期欠席している児童生徒を復帰させる取り組みを継続してほしい。	継続	市内中学校4校に4人を配置。学校内の相談室等で教室に入れない生徒や不登校傾向の生徒への個別支援を実施。生徒の居場所が確保され学習する環境を整える事により、卒業後の進路を切り開いたり、教室復帰を目指している。

通番	年度	No	評価対象事業 担当課	評価	評価当時の内容・実績 評価内容	現状	今年度（H30年度）の内容・実績
18	H29 (H29 実績)	2	幼児教育推進事業 【幼児教育課】	継続	<p>幼保小連携協議会の開催。 地域教育支援委員会の開催。 アプローチ・スタートカリキュラムの実施。 リーフレット「もうすぐ1年生」の作成・活用。 【評価内容】 幼稚園、保育園、小学校と家庭が連携し学校生活を送るための必要なルールを教えることはもちろんのこと、よりよいひとりだちができる「生きぬく力」を育てることはとても重要なので継続してほしい。</p> <p>幼稚園、保育園は先生と保護者のつながりが強いが、小学校は先生と保護者のつながりが弱くなっていく傾向があるので、幼稚園・保育園の保護者と小学校の先生が懇談する場を設ける等、保護者の不安を取り除くことが大事である。</p>	継続	<p>スタートカリキュラム（小学1年生初期のカリキュラム）とアプローチカリキュラム（5歳児後半のカリキュラム）をつなぐ「ジョイントカリキュラム」（幼児教育と学校教育の接続を強調）の作成。 幼保小連携協議会の確実な実施（年3回）。 リーフレット「もうすぐ1年生」の作成・配付（市内全小学校）。</p>
19	H29 (H29 実績)	3	子育てサポーター養成講座事業 【生涯学習スポーツ課】	継続	<p>子育てサポーターリーダー養成講座、子育てサポーター養成講座基礎編の開催。 【評価内容】 この事業は単にサポーターを育成するだけでなく、子育てに悩んでいる親が受講することにより子育ての不安、悩みを解消することができるもの。その受講生が同年代の子育て中の親へ助言をすることができるようになり、輪を広げながら親の安心感につないでいくために受講生を増やす工夫をしながら継続してほしい。</p>	継続	<p>※事業名変更 【現在：子育てマイスター養成講座事業】 県の子育てサポーター制度の廃止に伴い、子育てサポーター制度を、子育てマイスター制度に再構築し、中津川市独自事業として再スタートした。（平成30年10月から令和元年9月までの受講生数：43人）</p>
20	H29 (H29 実績)	4	苗木城跡保存整備事業 【文化振興課】	継続	<p>二の丸跡石垣修復工事。 【評価内容】 長期間取り組んでいる事業でずいぶん整備され変わってきた。「天空の城」みたいなキャッチコピーをつくり、まず市民に関心を持ってもらいたい。市民の誇りになるよう継続して整備してほしい。</p>	継続	<p>三の丸跡石垣修復工事の資料となる、石垣立面図の作成を実施。 また、内郭部西側の危険木及び雑木を伐採し、苗木城の特徴である巨岩を見せるようにした。</p>
21	H25	1	坂本地区教育施設総合整備 検討事業 【施設計画推進室】	拡大 継続	<p>坂本地区学校、幼稚園、保育園などの総合整備に向けて協議会を開催。 【評価内容】 地域の意見を聞いているだけでは進まない。事業の状況を考えて、教育行政の主導が大切であり、専門的な立場から方向性を示していくように実施方法の見直しと改善を行いスピードをあげて進める必要がある。 リニア駅の近くに学校があるということ是不特定多数の人が出入りすることが可能であり環境的に良く思えない。現在の場所から移転することも視野に入れ、長期的観点から総合計画や都市計画でしっかり位置づけをして取組み、スピード感を持って進めていくことが必要である。</p>	継続	<p>【こども園整備事業】 （幼稚園・保育園一園化） ■今年度の進捗 平成30年 9月 用地取得 平成30年11月 園舎設計完了 平成31年 2月 敷地造成工事完了 平成31年 3月 建設工事着手 ■今後のスケジュール（予定） 令和2年 2月 完成 令和2年 4月 開園（予定） ■会議・打ち合わせの開催状況 子ども・子育て会議 4回 坂本まち協関係説明 2回 市長と教育委員懇談会へ説明 2回 庁内打合せ 10回開催 工事説明会 12月</p> <p>【小学校建設事業】 ■今後の予定 令和2年度 設計着手 令和4年度 工事着手 令和6年度 運用開始</p> <p>【学校給食調理場建設事業】 ■今後の予定 令和2年度 設計着手 令和4年度 工事着手 令和6年度 運用開始</p>

通番	年度	No	評価対象事業 担当課	評価	評価当時の内容・実績 評価内容	現状	今年度（H30年度）の内容・実績
22	H25	2	学校施設長寿命化改修事業 【教育企画課】	拡大 継続	第一中学校大規模改造補強工事。 加子母中学校屋内運動場大規模改造補強工事。 蛭川中学校大規模改修工事。 【評価内容】 大規模改修により学校が安全な場所になりきれいにもなったという成果が見られる。今後も現場の意見を聞いて進め、子どもたちが勉強しやすい環境づくりをしてほしい。 計画的な推進と同時に学校規模等適正化基本計画の進捗を見据えつつ、改築等の方法も模索する。	廃止	小学校同様、平成28年度を最後に老朽対策の大規模改修事業は凍結となっている。なお、福岡地区の小学校4校については、平成35年度の統合新築に向けて計画を進めている。
23	H25	3	のびのび学習支援指導助手 配置事業 【学校教育課】	現状 継続	指導助手の配置。 指導助手を対象とした研修会の開催。 【評価内容】 二人の先生に教えてもらえることで成績が上がったと子どもたちが感じることでできおり、必要な事業であることがわかる。縮小することなく拡大していくことが中津川の将来のためになると思う。大勢の手を掛けたり環境づくりをしたら、中津川市が言っている「たくましい子」「一人立ちのできる子」が育つかという疑問も残る。別の視点でも考える必要がある。 多様なニーズに対応するため、指導助手の確保に努める。人の配置だけでなく、効果的な活用の在り方、人材確保について更なる努力を重ねていく。 事業の成果が継続されるように、雇用をしっかりと確保できる仕組みが必要である。	継続	市内小中学校11校に10名を配置（1人は2校兼務）。通常学級において、担任（教科担任）のサポートとして授業を補助している。授業を複数の教員で行うことによって、よりわかりやすく、楽しい授業づくりを行うことができている。また、児童生徒の学習状況を的確につかむことがしやすく、支援が必要な児童生徒に対して個別に指導を行うことによって、力を伸ばすことができている。
24	H25	4	ふるさと中津川学習事業 【教育研修所】	現状 継続	郷土学習のための資料作成し学校へ配布。 【評価内容】 中津川市のことを勉強するためにはなくてはならない教材となっている。 中津川市のことを知ってもらうために少しずつでも校正しながらより良いものを作ってほしい。 副読本、地図や歴史資料の見直し、差し替え、改訂は激しい社会の変化に即して実施し、事業の成果を継続させる必要がある。 文化と対応した資料の収集と効果的な提示に努めたい。	継続	副読本、地図や歴史資料の見直し、差し替え、改訂（すご技プロジェクトの紹介ページを追加）。 歴史資料を授業の中で効果的に活用するための指導案の作成。
25	H25	5	放課後児童健全育成事業 【子育て政策室】	拡大 継続	放課後児童クラブの運営支援。 【評価内容】 共働きが増えていく状況の中、無くては困るしありがたい事業である。 ボランティア指導者をデータバンク化しておく、指導員の負担が減少すると思う。 老朽化が進んでいる施設については、改修を行うなど施設の充実を図る必要があり、拡大して欲しい事業である。 未設置校区にも需要はあると思われる。確かな需要の洗い出しを行い、どの子にも安全・安心な居場所を確保していく。 既設置地域も含めて、ニーズの変化も推測しつつ既存施設を含めた総合的な整備を検討する。校舎改修等とも関連づけていく。	継続	※事業名変更 【現在：放課後児童クラブ運営事業】 通番2に記入

通番	年度	No	評価対象事業 担当課	評価	評価当時の内容・実績 評価内容	現状	今年度（H30年度）の内容・実績
26	H25	6	郷土資料調査活用事業 【文化振興課】	拡大 継続	地域の郷土資料・行政資料の調査とデジタル化。 【評価内容】 郷土の大切な資料を後世に残していく大事な事業なので、ホームページ等でアピールの仕方を工夫し、たくさんの人に知ってほしい。 少ない人数で作業を行っているため、ボランティアの活用を広め古文書が読める等の作業協力者を増員して作業を進めてほしい。 郷土資料の散逸を防ぐため調査の継続とデジタル化に努める。 後継者の育成、増員が必要。 資料収蔵施設の確保が必要。	継続	平成24年度から実施している地域の郷土資料・行政資料の調査は、川上、付知、山口が終了し、坂下、加子母、福岡、蛭川で継続している。 平成30年度より国庫補助事業で、遠山史料館に収蔵している遠山家伝来資料の調査事業を実施している。
27	H25	7	子ども金メダル事業 【生涯学習スポーツ課】	見直 継続	文化スポーツ活動で活躍する子どもたちに「中津川子ども金メダル」を授与。 【評価内容】 選考基準が曖昧な部分があるので内容を精査する必要がある。 東京オリンピックも行われることとなり、金メダルの意味や価値等を子どもにしっかりと認識させ質を高めてほしいと思う。 選考基準を明確化する。授与の方法について検討する。 事業の周知も必要。	継続	子ども金メダルの授与対象者を県1位から県3位までとするなど、授与対象者の拡大を実施した。広報を通じて、事業の周知に努めた。
28	H25	8	こころのプロジェクト事業 【生涯学習スポーツ課】	現状 継続	トップアスリートやOBの方を招き「夢の教室」を市内全小学5年生対象に実施。 【評価内容】 子どもたちに夢を持たせる良い事業である。 小学校5年生に固定して継続してほしい。 目的通りの成果が上がっている。中学生への拡大をどうするか試行の成果で評価をする。	継続	市内全小学校5年生を対象にJFAこころのプロジェクト夢の教室を平成23年度から毎年継続して実施しており、平成30年度も実施した。
29	H25	9	読書活動推進事業 【図書館】	拡大 継続	ブックスタート事業の実施。 図書館ボランティア講座の実施。 中津川えほんジャンボリー事業の実施。 第1回はがきコンクールの開催。 図書館まつりの開催。 【評価内容】 ボランティアの方の活躍により読書活動が盛んになったと思う。 ボランティアの養成をどんどん行い、充実させてほしいと思う。 地域・幅広い年代の参画者を増やし更に充実させたい。 幼保小中の絆プランとつながりを作り、より効果を上げたい。	継続	通番16に記入
30	H25	10	地域図書室充実事業 【図書館】	拡大 継続	公民館図書室の充実。 地域事務所に図書室を設置。 【評価内容】 ボランティアの養成をどんどん行い、地域の図書室を充実させてほしいと思う。 地域図書室の充実、その特色を生かすネットワークを進めるとともに、事業の周知をすすめる図書館（室）利用を活発にする。 地域図書室の活動を充実させるために最も大切な「人」という資源について、更に工夫を加える必要がある。	継続	坂下、付知、福岡各公民館にて、「図書館サポーター養成講座」を開催（12名受講）。 週2回、公民館図書室、図書コーナーへ配本。 各公民館図書室まつり等イベント時の支援。 月1～2回、司書による巡回、業務補助及び指導。

通番	年度	No	評価対象事業 担当課	評価	評価当時の内容・実績 評価内容	現状	今年度（H30年度）の内容・実績
31	H24	1	移動教育委員会事業 【教育企画課】	見直 継続	地域開催7回。テーマ：①読み聞かせ、読書活動について②学校規模適正化基本計画について 発達支援センター開催2回。 【評価内容】 教育委員と話せる貴重な機会なので継続したいが発言しにくい部分があり方法を変えてほしい。合併して10年以上経ち別の方法や活性化を求める。 校区の組み合わせ、説明、委員の発言時間等検討し自由な意見を引き出す手法を研いでいく。 テーマについては学校・園代表が議論、意見集約ができるよう早く周知したい。	継続	地域開催6回。テーマ：学び、活かす市民～主体性のある子どもの育成について～ 「中津川の教育」についての説明とテーマについてグループ懇談を実施。 発達支援センター開催2回。
32	H24	2	学校規模等適正化推進事業 【施設計画推進室】	拡大 継続	パブリックコメント活動の展開。 学校規模等適正化基本計画の完成。 【評価内容】 基本計画はできたが推進事業としては途中である。地域への説明の仕方等改善の必要がある。他市と比較すると進みが遅く説明不足を感じる。「この規模の学校が必要なんだ」という具体的な案を教育委員会がもっと強く指針を出して進めていくことを求める。	継続	通番5に記入
33	H24	3	確かな学力推進事業 【学校教育課】	拡大 継続	読書環境の充実。 「学力アッププログラム」の推進。 【評価内容】 中津川市全体で学力アッププログラムに取り組むことはとても良いこと。学力アッププログラムは継続し、司書は増員を求める。学力アッププログラムは学校によって差があるので調整を求める。学力アッププログラムは子どもが多い家庭、親の仕事等環境に応じた多様な対応が必要である。	継続	※事業名変更 【現在：学力向上支援事業】 今年度も全幼稚園、保育園、小・中学校の園児・児童生徒にプログラムシートを配付し、取り組みを行った。
34	H24	4	特別支援指導助手配置事業 【学校教育課】	拡大 継続	特別支援指導助手の配置 【評価内容】 極めて重要な事業であり、手厚く取り組んでもらっている。指導助手の配置を希望する学校に対し、配置が100%ではないので増員を求める。	継続	市内小中学校14校に15名を配置。通常学級における特別に支援が必要な生徒の学習指導や生活支援に当たっている。大人数の集団の中では、力を伸ばせない児童生徒が個別の支援によって、それぞれに力を伸ばせるようになっている。
35	H24	5	子ども自立援助事業 (適応指導教室) 【教育研修所】	拡大 継続	適応指導教室における教育相談・登校支援。 教育相談に係る研修会の実施（年6回）。 【評価内容】 極めて重要な教室である。指導員の確保、増員を求める。 一人ひとりに応じ、きめ細かい指導が行われ、良い結果に結びついているが、指導員に対しても手厚い配慮が必要である。	継続	適応指導教室相談件数494件（平成30年実績） 通室希望者が増える中（通室者20人）で、着実に学校復帰ができた児童生徒数（復帰6人、回復2人）も増えている。 教育相談ネットワーク研修会（年4回）今年度から教育相談コーディネーターを中心に研修を進めた。
36	H24	6	公立保育園耐震改修事業 【幼児教育課・教育企画課】	現状 継続	耐震化未実施の園への耐震補強・改修（蛭川・一色・坂本保育園）。 【評価内容】 計画通り進んでいる。 建物の耐震化だけではなく、危険箇所、非構造部材等の対策も早くできるように求める。	廃止	公立保育園の耐震化については完了している。 保育園については老朽に対する大規模改修事業の国庫補助が無いため、老朽対策ができていないことが課題。

通番	年度	No	評価対象事業 担当課	評価	評価当時の内容・実績 評価内容	現状	今年度（H30年度）の内容・実績
37	H24	7	芸能文化人づくり事業 【文化振興課】	拡大 継続	地域伝統芸能文化活動支援。 芝居小屋等の利用・活用・保存整備。 【評価内容】 伝統を継承している団体の支援となっている。 伝統芸能継承のために活動している団体に事業の 周知を求める。 子どもの時から教える必要があるので、小学生に 呼びかけを求める。 アピールして参加者を増やすことを求める。 子どもたちが一度の経験で終わらず、保存会に定 着できるように魅力づくりと手助けが必要であ る。補助金に依存しない保存会活動の強化も課題 である。	継続	本年度も伝統を継承している団体の活動支援を 行った。 加子母歌舞伎保存会が岐阜県の一員として、フ ランスでは「ジャポニスム2018」スペインでは 「サラマンカ大学創立800周年記念事業」で地 歌舞伎を披露し海外に向けて日本の伝統文化を PRできた。
38	H24	8	スポーツ団体・スポーツ事業 等支援事業 【生涯学習スポーツ課】	現状 継続	スポーツ関係団体への助成。 全国大会の誘致。 指導者育成のための講演会・講習会に対する助 成。 【評価内容】 スポーツを通して人とのつながりを持てる大切な 事業である。 交付金だけを頼らず、自立させるよう導くこと を求める。 企業を巻き込む等、手法を考えながら拡大してい くことを求める。	継続	スポーツ団体や大会の支援を継続して実施。平 成28年度からは企業の協賛金を募りながら、清 流木曾川中津川リレーマラソンが開始され、今 年度は第3回目が実施された。
39	H24	9	家庭教育支援事業 【生涯学習スポーツ課】	拡大 継続	家庭教育専門講座の推進。 子育てサポーター養成講座の開講。 公民館の乳幼児学級の支援。 【評価内容】 今は核家族が増え、孤立する親を支援する必要が ある。 より多くの人に家庭教育を勉強してもらうための 手段の工夫を求める。 ITを活用し、ホームページで子育て相談等をす ずめる。 事業内容を細かく分けて、一人ひとりにあった支 援を求める。 子育てサポーターは子育て世代や女性だけでな く、祖父母の年代等幅広い受講者を取り入れてい くのも重要である。	継続	家庭教育専門講座の推進としてBP講座、NP 講座を実施。 子育てマイスター養成講座の開講。 全13公民館の乳幼児学級を継続支援。
40	H24	10	中津川市民国際交流事業 【生涯学習スポーツ課】	現状 継続	中学生及び一般スタッフの海外派遣研修。 【評価内容】 参加した中学生は一段とたくましくなり、誰もが 「貴重な経験をした」と感想を残している。現在 のままで十分な体験ができています。行き先はタイ を続けてほしい。 学校内では結果報告がなされているが、良い事業 なので市民への広報が必要である。	継続	中学生24人及び一般スタッフ14人のタイ王国へ の海外派遣研修を実施。
41	H23	1	教育委員会会議 【教育企画課】	問題 なし	定例会12回、臨時会2回、協議会12回、審議件数 等24件。 【評価内容】 審議事項はもとより、今後も報告・協議事項につ いても積極的に議論を行い施策の推進を図ってい く。	継続	定例会12回、臨時会2回、協議会13回開催。

通番	年度	No	評価対象事業 担当課	評価	評価当時の内容・実績 評価内容	現状	今年度（H30年度）の内容・実績
42	H23	2	教育委員会調査活動 【教育企画課】	問題なし	移動教育委員会開催。 地区懇談会での「学校規模等適正化」に関する意見交換等の実施。 市長等との懇談会の実施。 【評価内容】 懇談会等の内容を周知させる方法を検討し活動実態やその大切さを多くの方にとって頂くことができると良い。	継続	移動教育委員会事業、学校規模等適正化事業へ移行。
43	H23	3	遠距離通学事業 【教育企画課】	現状継続	定期券支給（小学校44人中学校21人） 補助金支給（小学校35人中学校11人） 【評価内容】 学校環境の変化に合わせ適切に対応していく。	継続	定期券支給（小学校37人中学校9人） 補助金支給（小学校35人中学校6人）
44	H23	4	学校給食管理事業 【学校教育課】	現状継続	学校給食の実施。 栄養職員・調理員研修の実施。 給食業務従事者の腸内細菌検査実施。 【評価内容】 より安全安心な給食提供のため、調理員研修の充実を図る必要がある。	継続	学校給食の実施。 栄養職員・調理員研修の実施。 給食業務従事者の腸内細菌検査実施。
45	H23	5	中津川市教育史料調査事業 【教育研修所】	見直継続	明治7年から昭和25年分まで学校日誌等を冊子として刊行。 「興風学校日誌」として改訂版発行。 【評価内容】 学校に多くの貴重な資料が保管されており、事業のあり方、従事する方々の充実等を含め発展的に進めていただきたい。	継続	資料のデジタル化を継続的に実施。
46	H23	6	児童館運営事業 【子育て政策室】	現状継続	東・西児童館・児童センター・坂本ふれあい施設の指定管理者制度運営。 幼児の保護者向けセミナーの開催。 【評価内容】 指定管理者制度のもとで民間ノウハウを生かして運営されており良い結果がでている。経年の適切な評価を実施しながら継続を検討していく。	継続	児童館4館を指定管理制度により、学校法人恵峰学園が運営。三世交流や幼児の保護者向けセミナーなどの独自事業を企画実施。
47	H23	7	子育て支援事業 (地域子育て支援拠点事業) 【子育て政策室】	拡大継続	利用者数（中津川9,364人、福岡3,329人、加子母2,234人、坂本7,048人） 交流の場の提供、子育て相談の実施。 各センターにおいて年齢別ひろば等を開催。 【評価内容】 福祉部門との連携強化を図りながら、相談しやすい環境づくりによりリピーターを増やす施策に努める。 社会的ニーズが増しており重要な事業。啓発活動にも力を入れ組織体制の強化にも取り組み事業の振興を図ってほしい。	継続	子育て支援センター（直営2か所、運営委託3か所）を運営。未設置地域では出張ひろばを開催。 センターの担い手となる団体を支援する子育て団体育成支援事業、地域での子育て活動を支援するため支援員派遣事業を開始。 「子育てなんでも相談窓口」において子育て親子のニーズに基づいた、情報提供、相談、専門機関への連絡調整など利用者支援の充実を図った。 子育て親子が集まる場へ出向く出張相談を開始。
48	H23	8	地域療育推進事業 【子育て政策室】	拡大継続	発達相談・検査1,124人。 訪問相談343人。 発達障がい理解促進講演会、研修会、相談会等の開催。 【評価内容】 福祉部門との連携を図りながら、臨床心理士等の専門職の確保に努める。 社会的ニーズが増しており重要な事業。啓発活動にも力を入れ組織体制の強化にも取り組み事業の振興を図ってほしい。	継続	※事業名変更 【現在：子ども相談・支援事業】 発達相談及び必要に応じた発達検査の実施。 早期発見や適切な支援を行うため、幼保・小中学校からの依頼により心理士による訪問指導を実施。 保育士を配置し、支援の必要な幼児への関わりについて助言指導を実施。

通番	年度	No	評価対象事業 担当課	評価	評価当時の内容・実績 評価内容	現状	今年度（H30年度）の内容・実績
49	H23	9	文化財保護調査活用事業 【文化振興課】	拡大 継続	指定文化財289件の管理。 国指定苗木城整備事業については帯曲輪石垣修復整備。 【評価内容】 広域化した市の現状から担当部署の行動力と地域との連携が不可欠。県内外を問わず観光部門とも連携しながら積極的に広報する姿勢と、文化財等の歴史的重要性が周知される必要性を感じる。	継続	引き続き指定文化財289件の管理を実施。青木斧戸線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査を実施しており、発掘現場近くの西小学校6年生の児童に、発掘体験を実施した。
50	H23	10	青少年健全育成事業 【生涯学習スポーツ課】	現状 継続	13支部3分会で青少年健全育成活動実施。 夜間パトロールや補導活動の実施。 青少年悩みごと相談実施。 【評価内容】 研修の充実をはかりスキルアップしていく必要性を感じる。 青少年悩みごと相談は相談件数が少ないので、相談の時間帯の変更等の検討も視野に入れ更なる充実を図ってほしい。	継続	13支部3分会で青少年健全育成活動実施。 夜間パトロールや補導活動を実施。 青少年健全育成大会において、活動発表と講演を実施。 青少年悩みごと相談については、制度の周知を図りながら実施した。
51	H22	1	教育委員会会議 【教育企画課】	現状 継続	定例会12回、臨時会2回、協議会12回、審議件数等41件。 【評価内容】 教育委員会の権限に属する事務については適切に管理・執行することができた。 協議会において積極的に議論を行い施策の推進を図ることができた。	継続	通番41に記入
52	H22	2	教育委員会調査活動 【教育企画課】	現状 継続	移動教育委員会開催。 地区懇談会での「学校規模等適正化」に関する意見交換の実施。 市長との懇談会の実施。 【評価内容】 移動教育委員会は地区開催と発達支援センターの開催回数をそれぞれ1回ずつ増やし、より多くの保護者からの意見聴取に努めることができた。 学校規模等適正化については地区説明会を行い課題の検証に努めることができた。	継続	通番42に記入
53	H22	3	小学校施設営繕事業 【教育企画課】	拡大 継続	坂本小学校特別教室増築工事。 苗木小学校身障者用施設改修工事。 坂下小学校屋内運動場便所改修工事。 【評価内容】 限られた予算の中で優先順位を決めて対処するとともに緊急的な修繕にも対応できたと評価する。 老朽化施設が多く、計画的な修繕を行っていくためには予算等の拡充が必要である。	継続	大規模改修工事業が途中停止したことにより、年々緊急的に修繕を要す施設・案件が増えており、縮小の一方を辿る営繕事業費だけでは対応しきれなくなっているのが現状である。
54	H22	4	中学校施設営繕事業 【教育企画課】	拡大 継続	坂本中学校屋外便所新築工事。 苗木中学校管理棟屋上防水改修工事。 福岡中学校汚水専用ポンプ取替工事。 【評価内容】 限られた予算の中で優先順位を決めて対処するとともに緊急的な修繕にも対応できたと評価する。 老朽化施設が多く、計画的な修繕を行っていくためには予算等の拡充が必要である。	継続	大規模改修工事業が途中停止したことにより、年々緊急的に修繕を要す施設・案件が増えており、縮小の一方を辿る営繕事業費だけでは対応しきれなくなっているのが現状である。

通番	年度	No	評価対象事業 担当課	評価	評価当時の内容・実績 評価内容	現状	今年度（H30年度）の内容・実績
55	H22	5	スクールバス運営事業 【教育企画課】	現状 継続	加子母・福岡・付知地区7台スクールバス運行。 坂下・川上スクールバス運行委託。 【評価内容】 義務教育の機会均等の確保と保護者の負担軽減を図ることができたと評価する。 学校規模適正化の方向性により手段を見直すことも必要である。	継続	加子母地区2台、付知地区2台、福岡地区3台スクールバス運行。 坂下（山口・川上）地区スクールバス運行委託。 来年度には加子母地区のスクールバス老朽化のため更新を予定している。
56	H22	6	小学校管理費 【学校教育課・教育研修所】	拡大 継続	命の教育、ふれあい交流科学探検、文化鑑賞、通級指導教室の実施。 【評価内容】 事業目的に沿った計画・実施がされているものと評価する。 豊かな心を育むための情操教育や命の教育等の取組は今後更に重要となる。 通級指導教室のニーズも増加しており充実した運営が求められる。	継続	幼稚園、保育園、小・中学校で年間複数回の命の教育の授業や活動を実施。夏に合同研修会を実施。秋に福岡小学校で実践授業を公開した。
57	H22	7	子ども自立援助事業 【教育研修所】	拡大 継続	適応指導教室の自立支援（相談件数1493件）。 個別指導サポーター対象校3校各1名配置。 教育相談ネットワーク会議等の開催。 【評価内容】 子どもたちの心の不安の解消や健全な成長のために様々な取組が実施できていると評価する。 多様化する不登校事情に対応すべく各施設の機能強化を図っていく必要がある。 指導者、相談員の後継者不足が懸念されるため人材確保が急務である。	継続	通番35に記入
58	H22	8	公立幼稚園運営事業 【幼児教育課】	現状 継続	公立幼稚園（6園）の運営と維持管理。 適正化計画のPTA・地域住民への説明。 【評価内容】 規模等適正化の中で幼保一元化や私立への移行を含めて検討していくこととなり、将来的な方向性を示すことができた評価する。 国の幼保一体化等の推進政策を見据え、保護者等の理解を得ながら計画的に取組んでいく必要がある。	継続	公立幼稚園6園での幼児教育実施。 私立幼稚園と協力しながら、幼児教育を希望する児童を全て受け入れることができた。 学校規模等適正化基本計画に基づき、適正化計画を策定中。
59	H22	9	保育園大規模改修事業 【幼児教育課・教育企画課】	現状 継続	落合・小鳩保育園耐震改修。 坂下保育園給食室改修。 【評価内容】 2園舎の耐震改修を行うことができ園児の安心・安全について推進できたと評価する。 今後も施設の耐震化等は計画的な取組が必要である。	廃止	通番36に記入
60	H22	10	児童館運営事業 【子育て政策室】	見直 継続	東・西児童館・児童センター・坂本ふれあい施設の指定管理者制度運営。 乳幼児の保護者向けセミナーの開催。 【評価内容】 指定管理者制度による施設運営については、随時その運営状況を検証・評価していく必要がある。	継続	通番46に記入

通番	年度	No	評価対象事業 担当課	評価	評価当時の内容・実績 評価内容	現状	今年度（H30年度）の内容・実績
61	H22	11	発達支援事業 【発達支援センター】	拡大 継続	通所児262人（つくしんぼ150人、どんぐり112人） 医学療法士等による療育指導、保護者のための講演会や職員研修の実施。 【評価内容】 希望する全員の入所が可能になるよう指導員体制を拡充できたと評価する。 H21年度から総合事務所管内の5施設を「児童デイサービス事業所」として組織化（どんぐり）し、市の発達支援センターとして一体的に運営できるようにになったと評価する。 個々のニーズに応えるきめ細やかな取組が求められており、各施設の機能強化と発達相談室・園・学校との連携強化を図っていく必要がある。	継続	平成30年度の点検評価対象事業 （教育委員会評価シートNo3）
62	H21	1	教育委員会会議 【教育企画課】	問題 なし	定例会11回、協議会12回、審議件数等36件。 【評価内容】 教育に関し問題意識を持つ姿勢で臨むことができた。 慎重な審議と公正な会議運営ができた。 協議会では課題等に対する共通認識を持つための努力がなされた。	継続	通番41に記入
63	H21	2	教育委員会調査活動 【教育企画課】	問題 なし	移動教育委員会開催。 校長会理事会との意見交換の実施。 小諸市視察の実施。 学校規模等適正化検討委員会への諮問。 【評価内容】 学校規模等適正化への取組に着手することができた。 学校規模等適正化への取組は今後より多くの意見を集約し、教育振興基本計画等により教育委員会の基本姿勢を明確に示していくことが必要である。	継続	通番42に記入
64	H21	3	中学校教育振興事業 【教育企画課】	拡大 継続	中学校授業のための教材備品の整備。 【評価内容】 各校の実情をヒアリング等により把握に努めるとともに、適切な予算執行ができたと評価する。 授業を直接的に支える事業として更に拡充していくことが必要である。	継続	学校からの要望について、計画的にヒアリングを実施し、把握をすることで適切な予算執行を行うことができた。
65	H21	4	教員住宅維持管理事業 【教育企画課】	現状 継続	教員住宅の維持管理。 稼働率76%（入居60戸/全79戸） 【評価内容】 民間施設が利用できる地域で不要と判断される施設について整理計画を策定し、改善に向けての道筋を付けることができたと評価する。	継続	教員住宅の維持管理。（管理戸数58戸、入居32戸）
66	H21	5	中学校教育充実事業 【学校教育課】	現状 継続	中学校理科備品及び図書の整備。 中学校就学支援。 【評価内容】 理科備品については、理科教育振興事業を活用し対象校の実情に応じた有効かつ効率的な整備がされたと評価する。 図書整備は学校毎の創意工夫により効率的に整備がされたと評価する。更に運用面を含めた充実に努めていくものとする。 就学支援については地域ネットワークの活用推進を図る。	継続	中学校理科備品について、理科教育振興事業を活用して、対象校の要望に応じた有効かつ効率的な整備を進めた。

通番	年度	No	評価対象事業 担当課	評価	評価当時の内容・実績 評価内容	現状	今年度（H30年度）の内容・実績
67	H21	6	『ふるさと中津川』学習事業 【教育研修所】	現状 継続	社会科副読本及び関係指導資料等の作成。（「ふるさと中津川」の改訂、「中津川市地図」の改訂） 【評価内容】 「ふるさと中津川」「中津川市地図」については社会事象の変化を取り込んだ適切な内容に改訂されたと評価する。 使用する写真等については今後も随時改訂を行っていく必要がある。	継続	通番24に記入
68	H21	7	公立幼稚園運営事業 【幼児教育課】	見直 継続	公立幼稚園（6園）の運営と維持管理。 【評価内容】 園児数の減少等の課題に対し、適正化検討委員会の答申をもとに今後の在り方についての計画を策定する必要がある。	継続	通番58に記入
69	H21	8	私立幼稚園助成事業 【幼児教育課】	現状 継続	私立幼稚園（4園）への運営助成。 【評価内容】 年齢及び園児数に応じた助成により幼児教育の充実に寄与できたものと評価する。	継続	私立幼稚園4園への運営への助成により、幼児教育を受けやすい環境を整えることができた。
70	H21	9	私立幼稚園就園奨励事業 【幼児教育課】	現状 継続	私立幼稚園保護者への助成事業（H20年度対象者480名） 【評価内容】 保護者の所得に応じた助成により保護者の経済的負担を軽減するとともに私立幼稚園の振興にもつながったものと評価する。	継続	保護者への財政支援により、幼児教育を受けやすい環境を整えることができた。 平成30年度対象者 477人
71	H21	10	高等学校費 【阿木高等学校】	現状 継続	阿木高校の運営。（在校生徒数4学年209名） 【評価内容】 昼間定時制として他にはない特色ある運営がされていると評価する。	継続	阿木高校の運営。（在校生徒数：5月1日現在、4学年131名）
72	H20	1	教育委員会会議 【教育企画課】	現状 継続	定例会11回、臨時会1回、協議会12回、審議件数等38件。 【評価内容】 教育に関し問題意識を持つ姿勢で臨むことができた。 慎重な審議と公正な会議運営ができた。 協議会では課題等に対する共通認識を持つための努力がなされた。	継続	通番41に記入
73	H20	2	教育委員会調査活動 【教育企画課】	現状 継続	移動教育委員会開催。 青年会議所・広報会長会との意見交換の実施。 市内保育所・小中学校現地調査の実施。 【評価内容】 関係者からの意見を移動教育委員会により集約できた。 教育分野以外の団体との意見交換を教育懇談会の中で実施できた。 対象の輪をより一層拡大し教育施策へ反映すべく意見集約に努めて欲しい。	継続	通番42に記入
74	H20	3	奨学資金貸付事業 【教育企画課】	現状 継続	大学生47人高校生15人への貸与。 制度改正。（専修学校を貸与対象、遠距離通学高校生のための資格要件緩和） 【評価内容】 貸与額、予算枠は県内トップレベルであり市民ニーズに応える制度であると高く評価する。 貸付対象の拡大等の制度改正を行い、利用者のための利便性を向上できたものと評価する。	継続	大学生62人、高校生4人へ新規貸与。今年度より貸与額に所得制限を設けた。

通番	年度	No	評価対象事業 担当課	評価	評価当時の内容・実績 評価内容	現状	今年度（H30年度）の内容・実績
75	H20	4	小学校大規模改造補強事業 【教育企画課】	拡大 継続	苗木小学校耐震化・大規模改修工事。 翌年度以降に耐震化する校舎等の計画と設計の委託。 【評価内容】 施工方法を見直し視界を妨げないかたちで校舎の耐震化を図ることができたことは高く評価できる。 校舎の耐震化を最優先させた実施計画は適切なものである。	廃止	校舎の耐震化については完了している。老朽化改善のための大規模改修工事については、平成28年度を最後に凍結となっている。
76	H20	5	教員住宅維持管理事業 【教育企画課】	縮小 継続	教員住宅の維持管理。 稼働率84.8%（入居67戸/全79戸） 【評価内容】 老朽化等により利用されない教員住宅もあり非効率な面がある。 民間施設が利用できる地域で不要と判断される施設は取壊しの計画を策定する。	継続	通番65に記入
77	H20	6	中学校能力開発事業 【学校教育課】	拡大 継続	ALT等講師派遣。 サマーサイエンススクールの実施。 部活動・情操教育への助成。 【評価内容】 ALT事業は本物の英語を学ぶ機会として評価できる。 サマーサイエンススクールは高い科学の体験学習ができる貴重な機会として評価できる。 それぞれの事業の手法にはなお改善の余地はある。 重点的に取組むべき対象と方向性は妥当である。	継続	サマー・サイエンス・スクールは、今年で24回目を迎え、開催場所も新たにしてより充実した取り組みを目指した。特別講義では、京都大学名誉教授中西重忠先生をお招きして、「脳の仕組みと働き」について講義をしていただいた。部活動の市の指針を県の指針に照らして作成中。
78	H20	7	授業力を鍛える研修事業 【教育研修所】	拡大 継続	年間89回の学校訪問指導、年間56回の研修会の実施。 教育実践論文集、研究紀要の発刊・配布。 【評価内容】 学校訪問と各種研修会は回数も多く精力的に実施されている。 教育実践論文等の発刊など広範囲な取組がされている。	継続	通番14に記入
79	H20	8	公立保育所運営事業 【幼児教育課】	現状 継続	公立保育園17園の運営と維持管理。 【評価内容】 運営と園児の受け入れは目標が達成されてきたものと評価できる。 少子化社会に相応した運営が必要であり、効率性、有効性において改善の余地がある。	継続	公立保育園15園での保育実施。 民間との協働のもと、受入体制を整え待機児童を0人とすることができた。
80	H20	9	法人保育所運営事業 【幼児教育課】	現状 継続	法人保育園6園への保育事業の委託。 【評価内容】 民間の特徴である機動力と柔軟性、効率性によりその運営も円滑に行われていると評価する。	継続	法人保育所7園、認定こども園1園、小規模保育事業所2園への保育の委託や財政的支援を実施。 民間との協働のもと、受入体制を整え待機児童を0人とすることができた。
81	H20	10	放課後児童健全育成事業 【子育て政策室】	拡大 継続	国庫補助対象の放課後児童クラブ13箇所への事業委託。 【評価内容】 現状の放課後児童クラブのニーズへの対応は十分ではないと考えられる。 施設の確保、指導者育成の面からの支援を拡充する必要がある。	継続	※事業名変更 【現在：放課後児童クラブ運営事業】 通番2に記入